

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0490200052
法人名	社会福祉法人 みやぎ会
事業所名	グループホーム きたかみ
所在地 (電話番号)	宮城県石巻市北上町橋裏字大須234番地 (電 話) 0225-61-7720
評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成 20 年 12 月 24 日

【情報提供票より】(平成 20年12月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 19 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8人	

(2)建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	木造 造り	
	1階建ての	階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	15,000円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	350 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(12月 4日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名
要介護3	5 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86 歳	最低 76 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	石巻市立雄勝病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「きたかみ」は、社会福祉法人みやぎ会(シルバーグループ)が事業運営主体となり、平成19年6月に北上町橋裏の北上大橋近くに開設された1ユニットのグループホームである。法人の基本理念はホスピタリティ精神(おもてなし)で、介護・医療・保健・福祉サービスの提供を通じ、地域社会に貢献することを目標に管理者と全職員一体となりケアに取り組んでいる。同一敷地内の特養ホームやデイサービスの併設施設との連携や医療機関との関係も良く、また、市町村や地域との関係も良好なことから、入居者も安心して落ち着いた生活を送っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 開設されて二度目の評価である。前回の評価で、①市町村との連携、②本人と過ごし支え合う関係、③現状に即した介護計画の見直し、④災害対策の4点が改善項目であったが、いずれも改善されている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ケア会議を開き、自己評価の意義とねらいについて全職員が理解を深め合った上で取り組んだ。その中で見出したいくつかの課題の改善の取り組みについては、これからの努力を希望している。尚、できれば改善計画を立て、さらなるサービスとケア向上につなげていく努力をしていただきたい。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回のペースで運営推進会議を開催している。討議内容の主なものは、地震や火災等災害対策が中心で、年2回の避難訓練とは別に消防署の協力で消火器訓練を行っている。構成メンバーは、地区長、民生委員、児童委員、町総合支所長、地域包括支援センター、特養施設長、家族代表、職員と多彩である。議事録が公表されている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 利用契約時に重要事項説明書に基づき、苦情処理について説明を行っているほか、日常的にも何でも話し合える雰囲気づくりを心掛けているとしているが、第三者委員の委嘱がなされていないので運営推進会議に諮るなど検討をしていただきたい。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 歌や踊り等ホームの諸行事に地域住民の参加を呼びかけたり、近隣の保育園、小中学校との交流や各種ボランティアの受け入れについても積極的に取り組んでいる。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人(みやぎ会)のシルバーグループとしての理念、ホスピタリティ精神をホーム独自の基本理念としているが、「地域生活の重視」、「地域との関係性強化」の文言を盛り込むように検討していただきたい。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念を毎日唱和するほかにケア会議や連絡ノートによる話し合いの場を設け、「その人らしく」をモットーに安心と満足を提供するための実践につなげる努力を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの行事(歌や踊り)に地域住民の参加を呼びかけたり、近隣の保育園、小中学校の生徒との交流や地域住民のボランティアの受け入れも盛んに行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価についてはケア会議を開き、その意義とねらいを全職員が理解し合った上で取り組んだ。まとめは管理者と主たる職員で行い、その中で見出した課題については、今後改善に向け活かしていきたいとしているので今後期待したい。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回のペースで開催され、災害対策等活発な意見が出され双方向的に行われている。議事録も公開している。構成メンバーは、地域包括支援センター、地区民生委員、児童委員、地区区長、町総合支所長、特養施設長、家族代表、職員と多彩である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外にも日常的に行政の担当者に対して、地域の行事や災害対策等でグループホーム(認知症)について理解を深め合い、地域拠点としての役割を高める努力がうかがわれ、市町村との連携も進んでいる。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には欠かさず入居者の健康状態や暮らしぶり等を伝えている。来訪が困難な家族に対しては、毎月発行の「きたかみ便り」や電話で報告している。また金銭管理(小づかい)については、毎月報告し確認してもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用契約時に重要事項説明書に基いて苦情処理窓口や意見箱の設置について説明を行っており、全職員も何でも話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。しかし、第三者委員の委嘱がなされていない。	○	ホームの窓口、行政、国保連の他に、身近で気軽に相談できる第三者委員の委嘱について検討し、重要事項説明書の明記、掲示をしていただきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職が少なく(1名)、異動もないので利用者に及ぼすダメージはない。新人スタッフに対しては、新人指導要綱の読み合わせや認知症グループホームの勉強会(利用者のバックグラウンド、ケアプラン)を行う等、利用者には不安を与えないための配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同一法人(特養ホームきたかみ)内の経験年数や段階ごとの研修勉強会を計画的に実施している。さらに外部研修にも積極的に参加できる体制をとっている。また介護福祉士等資格取得についても力を入れていて殆どの職員が何らかの有資格者である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	NPO県グループホーム協議会に加入し、市や県の研修会に参加して、実践報告会、相互評価報告会を通して、他ホームとの交流やサービスの質の向上に役立っている。	○	今後は全職員が参加できる体制を検討し、よりサービス及びケアの質の向上につなげていきたいとしているので期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前の自宅訪問やホームの見学を通して、利用者が安心して入居して頂けるよう努力している。家庭の事情等から即入居となる場合には、馴染みの方にホームに来てもらう等の工夫をすることで一日も早くホームの雰囲気に慣れて頂くような配慮し支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者には、その方の得意分野で力を発揮してもらうよう支援している。職員は家族の一員として愛情と尊敬の念をもって、日常生活の中で入居者の人生経験から得た多くのことを教えてもらっている。また、その人らしく安心して暮らせるよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの思いや意向を大切に日常会話や家族との話し合いの中から、暮らし方等について本人の希望を把握し、その情報を全職員が共有するためケア会議で話し合い支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者がその人らしく暮らせるような支援を盛り込んだ入居者本位の介護計画を全職員で作成している。日頃の関わりや家族との話し合いも配慮したものになっている。また、作成した介護計画は家族に渡し同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直し(3ヶ月ごと)のほか、状況に応じた見直しをしている。月1回は家族の意向を確認するとともに、介護計画の遂行状況や効果についてモニタリングを行い家族の同意のもとに見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院、買い物、手続き代行等の支援を行っている。また、入居者や家族からの要望などにも柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に受診できるよう支援している。また、すぐ近くの保健ゾーンに診療所があり適切な診療が受けられるので、信頼関係を築きながら対処している。尚、家族の間に通院介助についての合意を得ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制(看護師1名24時間配置)はできている。また、ターミナルケアの方針についてもホームとしてはその方向で取り組んでいるが、職員、家族、医師を含め共有するための諸条件の整備に向け現在検討中である。尚、そのための職員研修が行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常日頃から、入居者の誇りやプライバシーを損ねるような言動はしないように気配りをしている。個人情報保護については、職員との間に取り決め全員が理解していることから、他人の記録やメモを放置することはない。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、入居者一人ひとりの状況やペースに合わせた支援をしている。また、その日やりたいことについてもその人の希望に叶った支援をしていて、ホーム側の都合を優先することはしていない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは、入居者の希望を取り入れ、併設の特養のものを参考にしている。嫌いなものは事前に把握することでメニューから外している。また、入居者職員と一緒に「作る」「運ぶ」「食べる」「片付ける」を励行することで楽しい食事、さりげないサポートの時間を作り出している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の生活習慣や好み、希望を事前に聞いて個別に合う入浴が毎日できるように支援している。中にはあまり入浴を好まない方がいるが、慣れた職員又は家族の助けを借りるなど工夫をしながら支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	料理、掃除、草花、縫い物、将棋等、入居者の有する能力に応じ、得意とする力を発揮してもらうことで喜びと自信につながるよう支援している。月2回(室内ゲーム、ドライブ)の行事についても入居者の希望を優先して支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出は散歩を中心に、天気の良い日に入居者の希望に合わせて出かけている。体調が良くない時やはっきりしない天気の日、近隣での買い物やドライブに切り替える等の支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけないで見守り対応している。外出しそうな入居者の様子を見たら、本人の思いを聞きながら、一緒に外に出て話し合い、落ち着いたらホーム内に入る等鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し年2回(うち1回は夜間想定)避難訓練を実施している。また、消防署の協力を得て消火器の使い方の訓練も行っている。地域の協力体制については、運営推進会議で協力を呼びかけ、確立されている。尚、非常食、飲料水等についても身近なところに備蓄している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、スタッフが情報を共有しながら入居者の状態に合わせ支援している。また、体重が増えている方にはカロリー面で控え目なメニューにするなど、特養の管理栄養士の指導を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居されている方一人ひとりが落ち着いて暮らせるように神棚を設置している。尚、夜間は廊下等照明の調整をしたり、草花を庭に植えたり、リビングに飾ったり、季節感を取り入れて居心地よく過ごせるような雰囲気づくりを工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は広さも適切であり、きれいに整備されている。本人や家族と相談しながら使い慣れたものや好みのものを活かし、居心地の良い居室になるように工夫をしていただきたい。		